

グループウェアシステム等賃貸借（令和 7 年度）仕様書

1 件名

グループウェアシステム等賃貸借（令和 7 年度）

2 目的

本市では、令和 2 年 10 月よりグループウェアシステムとして Office365 を導入し運用している。本契約の目的は、令和 7 年 9 月で契約期間が終了するグループウェアシステムを継続利用するため、必要なライセンス及び運用保守支援を調達するものである。

3 契約期間等

(1) 契約期間

契約締結日の翌日から令和 12 年 9 月 30 日まで
地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約

(2) 賃貸借期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで

(3) 支払方法等

本契約に係る一切の経費（ライセンス調達、保守対応、運用支援、諸経費等）の総額を賃貸借期間における賃貸借費とし、60 か月の月額均等払いとする。

(4) 納入場所

盛岡市総務部情報企画課

4 調達範囲

本契約における調達範囲は次のとおりとする。

(1) ライセンス調達

グループウェアシステムの運用に必要となるライセンスをすべて調達すること。

(2) 運用支援、保守対応

既存システムで運用しているポータルサイト及び業務アプリケーション、Office365 との連携環境である ADFS 等に対する障害対応、グループウェアシステム運用に係る運用支援、保守対応を行うこと。

5 ライセンス調達

賃貸借期間の終了までに必要となるライセンスを調達すること。調達するライセンスは、別紙 1「調達ライセンス一覧」のとおりとする。なお、マイクロソフト社のライセンス調達については、発注者とマイクロソフト社との間で包括契約を予定していることから、日本マイクロソフト(株)の盛岡市担当者に問い合わせること。

6 運用支援

- (1) Office365 E1 等の運用に際し、ライセンス付与ユーザを管理する必要があることから、この管理方法について業務支援を行うこと。
- (2) 人事異動等でユーザ情報に変更が発生した際に、オンプレミスの Active Directory のユーザ情報と連携し、ライセンスの付与、削除及びメールボックス作成等が容易にできる仕組みを構築すること。なお、既存の運用で利用している Office365 連携スクリプトを引き続き活用する仕組みも可とする。
- (3) (2) で構築した仕組みについて、Office365 の仕様変更等により当該仕組みが正常に動作しない場合は、動作しない原因を解析し発注者に報告すること。なお、軽微な原因であれば当該不具合を解消する支援を行うこと。

7 保守対応

- (1) グループウェアシステムにおいて障害が発生した場合、受注者は障害解消のため、適切かつ迅速な保守対応を行うこと。ただし、Office365 及び IaaS 等のクラウドサービスについては、各サービスの SLA に準拠することとする。
- (2) 発生した障害に対して解析を行い、原因を究明し、再発防止策を実施すること。併せて、報告書を発注者に遅滞なく提出すること。ただし、Office365 及び IaaS 等のクラウドサービスについては、各サービスへの障害報告及び各サービスからの結果報告をもって実施したものとする。
- (3) 受注者は、発注者からの問い合わせ、セキュリティ情報等の提供、障害発生時における解決支援に対応すること。
- (4) 受注者は、別紙 2 「既存システム一覧」に記載された Office365 のアプリケーションを活用して構築された既存システムに係る問い合わせの受付及び解決支援を適切に行うこと。なお、発注者は、必要に応じて、当該システムの開発時に作成された設計書等の資料を受注者に提供するものとする。
- (5) Office365 との連携のために構築されている既存の ADFS 環境等に障害が発生した場合、受注者は速やかに障害の解消に向けた対応を実施すること。既存のグループウェアシステムの構成は、別紙 3 「既存システム構成図」のとおりである。以下に示す Azure テナント上に構築された各サーバを障害対応の対象とする。
 - ア ADFS (Active Directory Federation Services) サーバ
 - イ WAP (Web Application Proxy) サーバ
 - ウ ADDS (Active Directory Domain Services) サーバ
 - エ AADC (Azure Active Directory Connect) サーバ
- (6) Azure テナントと社内ネットワークを接続する経路において障害が発生した場合は、Azure テナントと社内ネットワークの接続に使用している VPN ルータの提供業者と連

携し、障害の原因調査および対応を適切に行うこと。

- (7) 月に 1 回以上、問い合わせの対応状況等を確認するための定例会を実施すること。定例会の開催方法については、対面またはリモート会議のいずれでも差し支えないものとする。

8 クラウドサービスに係る設定作業

Office365 等のクラウドサービスに係る設定作業等については、庁内ネットワーク外からの作業も可とする。ただし、次にあげるセキュリティ対策を必ず講じるものとし、事前に発注者の承諾を得ること。

- (1) 接続元端末は、最新の OS パッチが適用されていること。
- (2) 接続元端末は、ウイルス対策を行い常にパターンファイルを最新化し定期スキャンを実行していること。
- (3) 接続元端末は、不正なサイトにアクセスできないようにアクセス制限がされていること。
- (4) 作業は、社内作業室等、ショルダーハッキング対策が行われた環境で行うこと。
- (5) 作業時の操作ログを取得すること。可能ならば動画形式とすること。
- (6) 作業者、作業時間を把握できるようにすること。
- (7) IaaS における OS 上の作業は、クラウドサービスと VPN 接続して行うこと。
- (8) クラウドサービスへの作業で使用するアカウントは必要最低限とし、パスワードは強固なものとする。

9 その他

この仕様書に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議のうえ決定する。